# 東日本大震災の被災者支援から熊本地震の支援に伝えた事

一般社団法人 パーソナルサポートセンター

# 一般社団法人 パーソナルサポートセンター(PSC)の紹介

設立:平成23年3月3日

設立目的: 当法人は、ホームレス、障がい者、DV被害者、一人親世帯、ニート、引き こもり、 就労困難者など、社会的困窮状態にある方の生活支援をし、就労自立させるため に寄り添い伴走型支援を実施するパーソナル・サポート事業を普及、育成、制度化 を進めることで、支援対象者が安定的に自立生活を営むことの実現につなげること を目的とする。

代表理事 新里宏二(弁護士、元日本弁護士連合会副会長)

連携·協力団体(\*:特定非営利活動法人)

①全国コミュニティライフサポートセンター\*②せんだい・みやぎNPOセンター\*③仙台夜まわりグループ\* ④チャイルドラインみやぎ\*⑤反貧困みやぎネットワーク ⑥萌友\*⑦POSSE\*⑧ほっぷの森\*⑨公益財団法人共生地域創造財団⑩MIYAGI子どもネットワーク\*⑪ワンファミリー仙台\*⑪アスイク⑭みやぎ生活協同組合⑥ふうどばんく東北AGAIN

# PSCの被災者支援事業

### 宮城県仙台市との協働事業

- ・緊急雇用の財源で支援員約 50名を雇用
- ・エリアのリーダーとなるべき人材は連携、協力団体から福祉経験者が出向
- ・平成23年6月より約10日間の教育訓練開始
- 教育訓練後仮設住宅に配置
- ・平成23年6月:仙台市内応急仮設住宅の見守り事業が始まる。
- 対象仮設:プレハブ3ヶ所≒400世帯 公務員宿舎1ヶ所・NTT社宅3ヶ所≒250世帯
- ・平成27年4月:応急仮設住宅供与終期対応「仙台市住まいと暮らしの生活再建支援センター」

#### 宮城県

・平成27年7月:宮城県被災者転居支援センター(主に県全域の民間賃貸借上住宅が対象)

### 宮城県名取市

・平成29年4月:名取市すまいとくらしの再建支援センター(プレハブ・民間賃貸借上住宅)

### その他の事業

・生活困窮者自立支援:宮城県南部圏域 ・仙台市 ・多賀城市(被災者対応含む) ・富谷市

# 仮設住宅で起こったこと1

#### 見守り期間中に起こったこと

- ・火災 ・生活困窮 ・傷害 ・殺人未遂 ・児童虐待 ・DV ・入居者間の不仲 ・クレーマー
- ・救急搬送・ゴミ部屋・性同一性障がい・精神疾患・知的障がい・アルコール依存・自殺を口

に出す人・連絡不通

#### 供与終期前に起こる問題

1. 転居困難者。

#### 人の面では

- (1) 供与終期そのものを知らなかった。
- (2) 障がい者、高齢者、支援者がいないなどの理由で転居先を探せない、契約ができない。
- (3) 連帯保証人、緊急連絡先がない。
- (4) 地域で孤立しているクレーマー、トラブルメーカー。
- (5) 現実が理解できない理想の高い人。
- (6) 他力本願、居直る、他人事の人。
- (7) 生活保護受給者。(転居に関する手続きが違う、仲介業者への交渉が必要)
- (8) 連絡ができない人。 日本語があまり通じない人。
- (9) 暴力団員らしい人。

# 仮設住宅で起こったこと2

### お金の面では

- (1) 家賃まで払えない低年金。
- (2) 無職、無収入。
- (3) 税金滞納(公営住宅の入居資格がない)
- (4) 負債がある。
- (5) 就労しているが家賃が払えない収入である。

### その他

(1) ペットと同居できる物件を探せない。

## 熊本県 益城町地域支え合いセンターに伝えた事

#### 研修

- 1. 東日本大震災でおこった事
- 2. ワンストップサービス:再建まで寄り添う伴走型支援の取り組み
- 3. プライバシー・尊厳を守る:個人情報の管理、取り扱い
- 4. 支援者・被災者の安全確保:男女ペアの支援員での訪問
- 5. 支援者が受ける反応:支援員になる前に
- 6. やってはならない事・やるべき事:支援員の心得、支援員が注意する事
- 7. 被災者が受けたストレス反応: 震災後に起こる心身の変化
- 8. 緊急対応期・応急対応期・安定模索期・再建期:震災後の時間経過と対応
- 9. 喪失感からくる様々な反応:記念日反応とは
- 10. 自責感のある人へ: 震災直後人はどのように行動したか
- 11. 住居確保困難者: 仮設供与終了前におこる転居困難者とその対応